

令和7年度関係人口プラットフォーム構築事業業務委託に係る企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度関係人口プラットフォーム構築事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「提案仕様書」による。

なお、提案仕様書は、本企画提案募集の実施にあたり、本業務の想定される条件を示すものであり、委託契約の締結にあたっては、採択された事業内容等について受託者として決定した企業等と県との間で契約仕様書を作成するものとし、本企画提案募集においては、事業目的をより効果的にする提案を妨げない。

(3) 選考方法

企画提案方式（プロポーザル方式）

(4) 履行期限

令和8年3月31日（火）

2 業務に要する費用

6, 990千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3 企画提案参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 法人格を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者。

(4) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者。

(7) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

(8) 都道府県税を滞納していないこと。

4 募集期間

令和7年4月14日（月）から令和7年5月23日（金）まで

（※参加申込書の提出は令和7年5月16日（金）まで）

5 提出書類等

(1) 提出書類

ア 参加申込書

企画提案への応募について、別添「参加申込書」（様式1）により、令和7年5月16日（金）午後5時までに電子メールにより提出すること。送信の事前または事後に

必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式2）を令和7年5月21日（水）までに電子メールにより提出すること。

イ 企画提案書提出届（様式3）

ウ 企画提案書（様式任意）

次の内容を記載すること。

- ・実施業務の概要（業務名、目的、実施期間、運営体制等）
- ・SNSアカウントの構築・運営案
- ・別添提案仕様書の提案事項内容

※本業務の類似する又は参考となるような取組実績がある場合は、明記する。

エ 事業費内訳書（様式任意）

オ 共同企業体協定書（様式4）※共同企業体で参加する場合のみ

カ 団体概要資料（経営理念・方針、現在の事業内容、組織体制等）

キ 誓約書及び役員等名簿（様式5）

(2) 提出部数及び提出期限

提出書類	部数	提出期限
ア 参加申込書（様式1）	1部	令和7年5月16日（金）17:00
イ 企画提案書提出届（様式3）	1部	令和7年5月23日（金）17:00
ウ 企画提案書（様式任意）	6部	
エ 事業費内訳書	6部	
オ 共同事業体協定書（様式4）	1部	
カ 団体概要資料	6部	
キ 誓約書及び役員等名簿（様式5）	1部	

(3) 提出場所

下記9のとおり

(4) 提出方法

持参又は郵送（※提出期限までに必着とする。）

(5) 企画提案に係る質疑の受領期限、提出場所及び方法

ア 受領期限

令和7年4月30日（水）午後5時まで

イ 提出場所

下記9のとおり

ウ 提出方法

質問書（様式6）を使用し、電子メールにより提出する。

（電話や来課による質問は受け付けません。）

エ 回答方法

質問者に対し、電子メールにより回答する。また、併せて県ホームページにも随時掲載する。

（URL：http://www.pref.kagoshima.jp/kensei/nyusatu/nyusatu_joho/index.html）

なお、当方からの質問趣旨の照会・確認等についてもメールで行う。

(6) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1者につき1案に限る。

イ 企画書の規格は、A4判又はA3判の折り込みとする。

- ウ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- エ 提出期限までに地域政策課に提出されなかった企画提案書は、いかなる理由があっても選定されない。
- オ 企画提案書は、受託者選定作業等必要な範囲において、複製することがある。
- カ 採用された企画提案書の使用権は、鹿児島県に帰属する。
- キ 企画書作成及び提出に関する経費は、企画提案者の負担とする。
- ク 作成された資料等の著作権及び著作権は、鹿児島県に帰属する。
- ケ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
- コ 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6 選定方法及び選定結果

(1) 審査・選考の方法

企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価し、特に内容が優れた者（最優秀提案者と選考された者）を本委託事業の契約相手方の候補者とする。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問い合わせを行う。

(2) 企画提案の選考審査会（プレゼンテーション）

ア 日時：令和7年5月26日（月）～30日（金）の期間に実施予定

イ 場所：鹿児島県庁（Webでのプレゼン対応も可能）

※ プレゼンテーションを行う具体的な順番や日時等については別途通知する。

(3) 審査基準

①	本事業の趣旨を理解した提案となっているか。
②	提案が提案仕様書に示された内容に合致しているか。
③	交流イベントやフィールドワークについて、対象地域と連携して実施できるネットワークやノウハウを有しているか。
④	これまでに類似の業務を実施した実績があるか。
⑤	関係人口に関する知識やSNS運用に関するノウハウを有しているか。
⑥	業務を迅速かつ的確に実施することができる体制であるか。
⑦	企画内容に見合った経費となっているか。

(4) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して書面により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

7 契約について

選考で最優秀提案者に決定した事業者は、提案した事業内容に基づき委託者と委託契約を締結するものとする。

(1) 事業内容

原則として提案された事業内容とするが、必要に応じて委託者との協議により提案され

た企画内容の修正・変更を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託金額

事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、2に定める額を上限とする。

(3) 業務の再委託

委託契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

8 手続きの流れ

令和7年4月14日（月）	企画提案の募集開始
令和7年4月30日（水）	質問受付期限
令和7年5月2日（金）	質問回答掲載
令和7年5月16日（金）	参加申込書提出期限
令和7年5月23日（金）	企画提案書提出締切
令和7年5月26日（月）～30日（金）	企画提案プレゼンテーション（予定）
令和7年6月6日（金）	業者選定結果通知（予定）
令和7年6月中旬	契約、業務着手

9 応募・問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県総合政策部地域政策課計画調整係 牧
TEL：099-286-2424 FAX：099-286-5529
E-mail：kei-cho@pref.kagoshima.lg.jp

10 注意事項

- ・ 仕様書の内容については、提案選定者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の遂行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定提案者と契約の手続きを進めるものとする。
- ・ 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、総合政策部地域政策課と協議の上、決定するものとする。
- ・ 前払金（業務委託料の10分の8以内）を請求する予定がある場合は、契約時に連帯保証人を立てる必要があるので留意すること。